

公益財団法人 宮城県対脳卒中協会・ご入会のお願い

脳卒中が国民死亡原因の第3位を占め続けていることは、ご承知のことと存じます。特に宮城县を含む東北地方は、わが国でも脳卒中多発地帯であります。働き盛りの人たちや平穏に暮らしている人たちを襲う、この病気の追放を願って昭和55年宮城県対脳卒中協会が財団法人として設立されました。

脳卒中に対抗するためには、まずこの病気の本質を理解し、予防に努める必要があります。また、万一罹患した場合の適切な措置、適確な治療を受けるための知識、社会復帰のためのリハビリテーションの方法などについて理解を深めなければなりません。本協会は、宮城県医師会、東北大学および医療機関、自治体、各種法人の協力を得て次のような事業を推進しております。

1. 脳卒中の予防、治療及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発
2. 医師、看護師、その他医療従事者の研究会の開催
3. 脳卒中患者の登録及び脳卒中の疫学的調査研究
4. 脳卒中に関する学術研究への助成及び学術交流
5. 宮城県脳ドック研究会等の共催並びに後援
6. その他目的を達成するために必要な事業

以上が主な事業になりますが、なにとぞこの趣旨をお汲み取り頂きまして、本協会の会員としてご入会くださいますようお願い申し上げます。

公益財団法人 宮城県対脳卒中協会

会長 遠藤 英徳 (東北大学大学院医学系研究科 神経外科学分野 教授)

副会長 青木 正志 (東北大学大学院医学系研究科 神経内科学分野 教授)

公益財団法人 宮城県対脳卒中協会維持会員とは

1. 会員の資格

公益財団法人宮城県対脳卒中協会の事業活動にご賛同くださる個人と法人および団体で宮城県民のほか県外居住の方も加入できます。

2. 会費および寄付

a. 個人会員の会費は年間一口5,000円以上、法人および団体会員の会費は年間一口100,000円(何口でも結構)です。

b. その他運動にご賛同くださる個人、地方自治体、各種団体から寄付、贊助金等を頂いた場合ご希望により贊助会員とします。

3. 会員へのご連絡

a. 会員には本協会が発行する啓発等に関する出版物その他をお送りします。また、本協会が主催または後援する会合のご案内を差し上げます。

b. 会員の関与する脳卒中に関する知識の啓発普及の会合等に講師を派遣します。

c. 会員は上記の会合等で脳卒中に関する医療問題その他の相談を受けることができます。

(公財) 宮城県対脳卒中協会・入会申込書

令和 年 月 日

公益財団法人 宮城県対脳卒中協会

会長 遠藤英徳 殿

住所〒

(電話)

氏名

職業

生年月日 明・大・昭 年 月 日

私は、(公財)宮城県対脳卒中協会の趣旨に賛同し、協会会員となると共に下記のとおり、年会費(個人・法人・賛助)を納付します。

記

個人会員 口 円

会費

法人・賛助会員 口 円

申し込み先
事務局

〒982-0012 仙台市太白区長町南四丁目20番1号(広南病院内)

公益財団法人 宮城県対脳卒中協会

TEL・FAX 022-247-9749

会費納付方法

銀行口座振込

七十七銀行本店営業部

普通預金 0396532

郵便振替

02230-4-3279

持参

現金書留